

第3期県立高等学校将来構想審議会
(第3回)

平成25年12月19日(木曜日)
10:30~12:30

1 開会

○進行 本日はお忙しい中、県立高等学校将来構想審議会に御出席を賜りありがとうございます。

はじめに、本日の会議の成立について御報告申し上げます。

本日は、朴澤泰治委員から、所用のため欠席する旨の御連絡を頂戴しております。従いまして、御出席者は14名と、過半数の委員が御出席でございますので、県立高等学校将来構想審議会条令第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、会議資料の御確認をお願い申し上げます。お手元に、次第と座席表のほか、資料1部をお配りしてございます。不足等はございませんでしょうか。

引き続き、マイク的使用方法について御説明申し上げます。

委員の皆様の前面にマイク装置がございます。御発言の際は、右下にございますマイクスイッチをONにして、マイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯してから御発言をお願いいたします。また、御発言が終わりましたら、恐縮でございますが、必ずマイクのスイッチをOFFにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第3回県立高等学校将来構想審議会を開催いたします。

開催にあたりまして、宮城県教育委員会教育長、高橋仁より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○高橋教育長 改めまして、皆さん、おはようございます。

年末の大変お忙しい中、県立高等学校将来構想審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言、御挨拶を述べさせていただきます。

この第3期の審議会においては、「男女共学化」や「全県一学区化」、そして「中高一貫教育」に関する検証について、これまで精力的に御議論いただきまいりました。特に部会の皆様におかれましては、現地調査をはじめ、幾度となくお時間を頂戴し、議論を進めていただきまして、心から感謝を申し上げます。

おかげさまで、本日は「中高一貫教育」に関する検証報告書の中間案を御審議いただくところまでまいりました。県の教育委員会といたしましては、今後、本審議会での議論をしっかりと踏まえて県立高校の将来構想の具体化を進めていきたいと考えているところですので、「中高一貫教育」に関する中間案を御議論いただき、最終案に向けてさらに詰めていただければ大変有り難いと思っております。

限られた時間ではありますが、積極的に、忌憚のない御意見を頂戴したいということをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくようお願いいたします。

○進行 それでは、これより先は荒井会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長、

よろしくお願ひいたします。

3 議事 「中高一貫教育」に関する高校教育改革検証部会報告書（中間案）について

○荒井会長 荒井でございます。

高校教育改革検証部会の先生方以外におかれては、8月の前回審議会以来ということになります。よろしくお願ひいたします。

それでは早速、次第に従って議事に入りたいと思います。

『中高一貫教育』に関する高校教育改革検証部会報告書（中間案）について」でございます。

第3期審議会では、県教育委員会からの諮問を受け、第2期審議会から引き続き「男女共学化」及び「全県一学区化」について検証するとともに、新たに「中高一貫教育」についても検証を行っております。本日は「中高一貫教育」について、これまでの審議経過や、前回審議会で委員の皆様からいただいた御意見を基に、検証部会において検証報告書の中間案をまとめていただきましたので、その内容について御審議をお願ひいたします。本日の審議会の中で委員の皆様からいただく御意見を踏まえて、今後、検証部会において検証報告書の最終案をとりまとめていただき、3月の審議会で最終案の審議及び答申を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、検証部会でおまとめいただきました中間案について、柴山部会長から御報告をお願ひしたいと思います。

○柴山委員 それでは、高校教育改革検証部会でとりまとめました、「中高一貫教育」に関する検証報告書の中間案について御報告申し上げます。

資料を開いていただきまして、まず目次を御覧ください。

全体の構成ですが、4つの章から作っております。第1章では、「中高一貫教育の検証に当たって」として、高校教育改革の成果等の検証に関するアウトラインについてまとめました。第2章では、「中高一貫教育の施策の概要」として、制度導入の背景や学校の取組等についてまとめました。第3章では、「中高一貫教育に関する検証」として、実質的な検証の部分、データ分析による現状の把握と考察等についてまとめました。最後に、第4章では「中高一貫教育のさらなる充実に向けた提言と今後の方向性」として、これまでの検証作業で明らかになった課題について、その改善の方向性を学校及び教育委員会に提言としてまとめるとともに、中高一貫教育の今後の方向性についてもまとめました。

以上が全体の構成ですが、本検証のポイントの1つとなるのが、第4章の提言と今後の方向性と考えております。

少しめくっていただきまして、資料の32ページを御覧ください。そこから第4章が始まります。

併設型に関する学校への提言は3つ、「① 個に応じた教育の充実」、「② 生徒間交流の

充実」,「③ 学校外における交流活動の充実」となっております。34ページには教育委員会への提言が2つございます。「① 学校の選択幅の拡大と地域への影響」,「② 教育体制の充実と教員の資質向上」でございます。

36ページに移ります。36ページでは,連携型に関する学校への提言が2つございます。「① さらなる中高連携の促進」,「② 基礎学力の向上」です。

37ページの「教育委員会への提言」も2点ございます。「① 中高連携の充実に向けた環境の整備」,「② 連携型中高一貫教育のための教育体制の充実」となっております。

最後に,38ページでございます。今後の方向性としては,国の動向を注視しながら,既存の設置校の教育内容の充実を図ることを旨とし,その上で将来あるべき中高一貫教育について,長期的視野に立った検討を行うべきとまとめてございます。

以上が,中間案の提言部分を中心とした概要になります。具体的,詳細な内容につきましては,引き続き事務局から説明させていただきます。

○荒井会長 ありがとうございます。

それでは,事務局から具体的な内容について説明をお願いいたします。

○高橋室長 教育企画室長の高橋でございます。私からは,部会長から御説明のあった中間案について,詳細を御説明いたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。第1章では,「中高一貫教育の検証に当たって」としまして,高校教育改革の成果等の検証に関するアウトラインについてまとめてございます。1ページは経緯や目的,2ページ以降については検証のテーマや方針,進め方を記載してございます。

4ページを御覧いただきたいと思います。第2章では,「中高一貫教育の施策の概要」としまして,制度導入の背景や実施形態,6ページにまいりますと導入の経緯,設置状況等をそれぞれ記載してございます。

10ページを御覧いただきたいと思います。参考としまして,仙台市で設置されている中等教育学校の取組を掲載してございます。

第1章,第2章につきましては,前回の審議会で概略を御説明しておりますので,個別の説明は省略させていただきます。

11ページを御覧いただきたいと思います。「第3章 中高一貫教育に関する検証」についてです。

まず,「1 評価指標の検討」は,隣の12ページ,A3の紙に「【表3】評価指標一覧」として具体的にとりまとめてございます。評価指標の左から2番目の欄に「検証のチェックポイント」とありますけれども,この順番で検証を進めてまいります。

続いて13ページにまいります。「2 現状の把握と考察」では,定量データ及び定性データに基づき,併設型・連携型それぞれ分析を行ったこと,下の欄,3つ目の○では,平

成25年度時点において仙台二華の内進生の卒業生が出ていないため、一部は古川黎明高校のみのデータにより分析を行っていることを記載しております。

14ページにまいります。「(1) 併設型中高一貫教育に関するデータ分析」として、併設型に関するデータ分析を、先ほど説明した12ページの評価指標ごとに検証してまいります。

まず、「① 学校選択の状況と地域への影響」では、【図2】の併設型中学校1年生の出身小学校地域別構成比のデータを受けまして、中段の○の3つ目で、中高一貫教育により学校の選択幅が拡大したのは、概ね設置地区またはその隣接地区に限られていること。また、15ページの上、【表4】の市町村別併設型中学校への進学率、【表5】の地区別小学校6年生の児童数のデータから、○の5つ目で、少子化が進展していくと年度または地区によって地域の中学校の学級減につながる影響も考えられ、今後さらに併設型中学校の募集定員を拡大する場合は、地域の中学校の組織編成等に配慮する必要があるとしてございます。

16ページにまいります。「② 併設型中学校の入学者選抜」は、中段の【表6】で示す内容が行われており、○2つ目、3つ目で、入学者選抜の在り方については国の動向を見極める必要があること。県としても引き続き複数の分野にまたがるテーマを題材に、これまでの学習を通じて身につけている知識を活用して、論理的に課題を解決できる能力を測る入学者選抜が求められるとしてございます。

下の段にまいります。「③ 中高一貫教育の特色を生かした指導と生徒の状況」では、さらに項目を(イ)から(ニ)までに分けて分析をしてございます。

「(イ) 中高一貫教育の特色を生かした指導」では、17ページ中段の【表7】に示す指導がそれぞれ行われていること。さらに、【表8】では併設型中学校から併設型高等学校への進学率、【表9】の学校評価のデータから、併設型中高一貫教育における指導や教育内容が概ね好意的に受け入れられているとしてございます。

18ページにまいります。「(ロ) 個に応じた教育」では、高校入試がなく、さまざまな体験が可能となり、その中で個人の能力を発揮できている状況がうかがえる一方で、中段【図3】の授業の理解度のデータにおいて、内進生と外進生に違いが見られ、それぞれの学習進度等に応じた指導が求められるとしてございます。

下段の「(ハ) 基礎的な学力」では、みやぎ学力状況調査の正答率の分布のデータから、○の2つ目以降で、一般的に分布は選抜時点から広がる傾向にありますが、中高一貫教育校ではより一層分布の広がりに対応したきめ細かな指導が求められるとしてございます。

19ページにまいります。「(ニ) 主体的に学ぶ力」は、中段【表10】の中学校3年次の学習への関心等に関する意識調査の状況や、【図4】の平日の学習時間(の割合)から、○の4つ目、5つ目に記述がございます。内進生については、学習意欲の向上や学習習慣の定着が図られていること。また、内進生と外進生が高め合える関係にあれば学習意欲の向上につながることを考えられ、内進生と外進生が一体となった活動をより一層推進する

ことが望まれるとしてございます。

20ページにまいります。「④ 生徒間の交流」では、中学生と高校生の交流状況について、○の3つ目で、異年齢での交流は生徒の活動意欲が高まり、学習活動に効果が見られるとしてございます。

また、内進生と外進生の交流状況につきましては、現地調査及び【表11】の学校評価のデータから、一番下の○に、内進生と外進生が高め合える関係にあれば、部活動等の活性化や意欲の向上につながることを考えられ、内進生と外進生が一体となった活動をより一層推進することが望まれるとしてございます。

21ページにまいります。「⑤ 進路の状況」では、中段の【表12】の卒業後の進路の状況のデータなどから、○の4つ目に「大学進学を見据えて学校選択をしている」生徒・保護者のニーズに応えつつ、中高6年間で進路について時間をかけて考えられるなどの点でメリットがあるとしてございます。

下段にまいります。「⑥ 学校運営の状況」では、2つ目の○で、教員の状況として「入学者選抜が2回あるなど、教員の負担が増加している」、「教員の配置に当たって、従来の枠組にとらわれない人事が必要」といった意見のほか、「着任前の十分な事前研修が必要」といった意見がございました。これらを踏まえまして、一番下の○で、校種間を越えた教員の連携を行うにあたり、人事上の配慮や教員研修が求められるとしてございます。

22ページにまいります。「⑦ 地域との関わり」では、中段【表13】の地域との関わりに関する意識調査の状況から、○の2つ目、3つ目で、併設型中学校では通学時間を要することなどから住んでいる地域との関わりは少なくなること、一方、学校においては地域と連携した活動に取り組んでおり、今後もこのような機会を活用して地域と積極的に関わっていくことが求められるとしてございます。

下段は「⑧ 教育環境の整備」として、古川黎明では平成25年度の校舎等の全面改築により、従前からの懸案事項が解決されつつあること。一番下の○では、仙台二華と合わせて、今後は現有施設の有効な活用についてさらなる検討が求められるとしてございます。

23ページにまいります。「(2) 連携型中高一貫教育に関するデータ分析」について、「① 生徒の学校選択の状況と地域への影響」では、連携型中高一貫教育移行後、【表14】の連携型中学校卒業生の志津川高等学校への進学率、【表15】の同じく連携型中学校出身者割合が高くなっており、これを踏まえて上の4つ目の○で、多くの生徒に対して継続的な指導が行われているとしてございます。また、【表15】において連携型中学校以外の生徒が減少していることから、一番下の○では、今後、地域の少子化の伸展に伴い、学校規模が縮小することが懸念されるとしております。

24ページにまいります。「② 中高一貫教育の特色を生かした指導と生徒の状況」では、さらに項目を(イ)から(ハ)まで分けて分析をしております。

「(イ) 中高一貫教育の特色を生かした指導」では、現地調査から連携型では【表16】に示す指導が行われていること。さらに、25ページの上段にある【表17】の「中高相

互乗り入れ授業」の肯定的評価の割合、【表 1 8】の学校評価のデータや現地調査などから、24 ページの一番下の○で、教科指導を中心とした中高連携により、個に応じた丁寧な指導が実施されているとしてございます。

25 ページの中段、「(ロ) 基礎的な学力」では、少子化が進展し、競争原理が働きにくくなっている中で、チャレンジテストの取組など良い工夫がされているとしてございます。

下の段、「(ハ) 主体的に学ぶ力」では、26 ページの中段【図 5】の平日の学習時間のデータから、学習習慣の定着に課題があるが、学力検査等を実施して以降は【表 1 9】の平日の学習時間や授業理解度に改善の兆しが見られております。

27 ページにまいります。「③ 生徒間交流の状況」では、中学生と高校生との交流について、現地調査の結果から○の3つ目、4つ目で、中学生は高校生と活動することで高校生活をイメージしやすくなっており、安心して高校へ進学できるといったメリットが考えられ、一方で東日本大震災以降、中学校と高校全体で交流する機会を持つことが難しくなっていることが記載されてございます。

その下の「④ 進路の状況」では、下段【表 2 0】で志津川高校1年次の進路希望と卒業後の進路を比較し、入学当初から進路希望を達成できている生徒が比較的多くなっていること、また、入学後に進路を変更する場合もあり、生徒の発達に即して多様な指導で将来を切り開いていく力をつけていくことが重要としてございます。

28 ページになります。「⑤ 学校運営の状況」として、○の2つ目、3つ目で、教員の状況として「中学校で初任者の教師や講師が多く、中高乗り入れを行うのが難しい」、「中学校と高校の距離が離れており、教員の負担が大きい」といった意見があり、校種間を越えた教員の連携を行うにあたっては人事上の配慮が求められるとしてございます。

中段の「⑥ 地域との関わり」としては、下段【表 2 1】の地域との関わりに関する意識調査の状況のデータと現地調査の結果から、○の3つ目に、比較的地域に関心の高い生徒が多く、地域の中で学校と高校が連携した教育が行われていることから、引き続き生徒が地域に関心を持ち、地域に関わることができる機会を設けていくことが求められるとしてございます。

29 ページには、いままで説明した成果の把握、課題の抽出についてまとめてございます。(1) が併設型の成果と課題のまとめで、表の中の○が成果、●は課題等としております。31 ページの(2) は連携型です。同様に整理をして、その改善の方向性を次の第4章で提言としてまとめてございます。

32 ページを御覧いただきたいと思えます。「第4章 中高一貫教育のさらなる充実に向けた提言と今後の方向性」でございます。提言については、学校と教育委員会それぞれに分けて記載をしてございます。

中段の「1 併設型中高一貫教育」では、「(1) 学校への提言」として、3点掲げてございます。

まず「① 個に応じた教育の充実」では、内進生と外進生の学習進度の違いや授業理解

度の違い、正答率の分布に幅があることなどから、提言としては、学校の一体感に配慮しつつ興味等に対応したよりきめ細やかな指導が必要であり、教育相談など学習以外の教育体制も含めて一層の充実が求められるとしてございます。

33ページにまいります。「② 生徒間交流の充実」では、学級や学年、内進・外進の別を越えた活動を積極的に行うことは、人間的成長の契機となること。また、異年齢の交流が学習活動に効果があることなどから、提言といたしましては、内進生と外進生の交流の場を拡大することにより生徒間の交流を充実させることが求められること。そのためには学習進度の違いに配慮した上で内進生と外進生を混合クラスにするなど、生徒がより切磋琢磨できる環境を引き続き整備・充実していくことが必要としてございます。

下段になります。「③ 学校外における交流活動の充実」では、地域との交流を持つことの意義が大きいこと、一方で地域との関わりが少なくなる傾向を踏まえて、提言としては、地域と連携した取組を今後も継続・充実させることが求められること。また、これまでも海外研修等の取組を行っておりますが、グローバル化が伸展する中でさらなる充実が重要であること。国内でリーダーシップを発揮できるたくましい人づくりを目指すために、ローカルとグローバルの両方において交流活動の充実が必要であることとしてございます。

34ページにまいります。「1 併設型中高一貫教育」の「(2) 教育委員会への提言」は、2点でございます。

「① 学校の選択幅の拡大と地域への影響」では、中高一貫教育の導入が、中等教育全体の多様化の一環として選択的に導入されていること。一方で、少子化が進展する中、地域の中学校への影響等も踏まえ、提言としては、併設型中学校の募集定員をさらに拡大する場合には、長期的な視野を持って地域の意向にも配慮した上で検討することが必要としてございます。

35ページにまいります。「② 教育体制の充実と教員の資質の向上」では、校種を越えた教員の連携や教員の資質の向上が重要であることから、中高の教育免許取得の必要性などを踏まえ、提言としては、中高の教員がより一体となって指導できる体制とするためにも、教員の配置において教育委員会の配慮が必要であること。また、今後、内進生と外進生を混合クラスとした場合は学習進度調整等が必要となるため、教員を重点的に配置させるなどの配慮が求められること。併せて、より充実した中高6年の計画的・継続的な指導が学校全体として行われるよう、教員研修により教員の資質の向上を図っていくことが必要としてございます。

36ページにまいります。「2 連携型中高一貫教育」では、「(1) 学校への提言」として2点ございます。

「① さらなる中高連携の促進」では、併設型と同様、学年や学校を越えた活動を持つことで人間的成長の契機とすることができる一方で、大震災以降、生徒の交流が限定的になることを踏まえまして、提言としては、中高の広範囲において交流を持つことが望ましいことや、地域と関わるができる機会を設けていくこと。また、中高が離れた環境に

ある中で緊密な連携を図るために、ICT教育などを検討しながら中高連携をさらに促進していくことが重要としてございます。

下段でございます。「② 基礎学力の向上」として、中高を通じた系統的・継続的指導を実施することで基礎学力の向上を図ることができる一方で、学習習慣に課題があるということ踏まえまして、提言としては、今後も連携型の特色を生かした学習意欲の向上等の取組を継続的に図っていくことが必要としてございます。

37ページにまいります。「(2) 教育委員会への提言」は2点ございます。

「① 中高連携の充実に向けた環境の整備」として、先ほどの学校への提言を踏まえ、中学生と高校生が交流するにあたっては生徒の移動手段を確保する予算措置など、中学校と高校が交流しやすい環境を整えるために、教育委員会のより一層の支援が必要と提言してございます。

中段、「② 連携型中高一貫教育のための教育体制の充実」では、校種を越えた教員の連携や教員の資質向上が重要であること。教員の負担が増加していること。また、中高相互乗り入れ授業の教育効果が高いことを踏まえまして、提言として、教員の配置において教育委員会の配慮が必要であること。それから、中高が離れた環境下で緊密な連携を図るためにはICT導入が効果的であり、設備の充実に向けてそれを活用する教員の知識等の習得に向けた教育委員会の支援が必要としてございます。

最後になります。38ページを御覧いただきたいと思えます。「3 宮城県における中高一貫教育の今後の方向性」をまとめてございます。

はじめに、宮城県の中高等教育においては、これまで教育機会の多様化を推進し、学校の実験幅が着実に拡大してきたこと。その中で、今回、審議会において「中高一貫教育」について検証し、さらなる充実に向けた提言をまとめたこと。今回検証した「中高一貫教育」の成果等については、宮城県独自の教育理念である「志教育」の実践例であると言えること。一方で、中高等教育については、現在「6・3・3・4制」の在り方を含めて議論が進んでおり、今後の国の動向を注視していく必要があること。また、現時点において仙台二華の内進生の卒業生が出ていないことから、今後改めて「中高一貫教育」の成果等を整理していく必要があることなどを踏まえまして、今後の方向性として、宮城県における中高一貫教育については、当面は国の教育制度の議論の方向性を注視しながら、既存の設置校の教育内容の充実を図ることが肝要であること。その上で、将来あるべき「中高一貫教育」については、長期的視野に立った検討を行うべきとしてございます。さらに、中高一貫校以外の高校でも引き続き魅力ある高校づくりを進めることで、宮城県の中高等教育全体をより多様で魅力あるものにしていくことが必要としてございます。

最後に、こうした取組が震災からの復興を担うとともに、各界でリーダーシップを発揮できる人材の育成に資するものになることを期待するとしてございます。

資料の説明としては以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました中間案の内容について、いまから12時20分ころまでを目安に御審議をいただきたいと思います。

はじめに、20分ほどの時間を取らせていただきまして、具体的な検証作業に関わられた部会委員の皆様から報告書全体を通じた御意見を頂戴します。その後、部会委員以外の委員の皆様から御意見をいただき、審議を進めたいというふうに思います。

きょう御出席の部会委員の先生方は7名いらっしゃいますので、おひとり2分から3分で御意見を頂戴できればと思っております。

では、羽田委員からお願いいたします。

○羽田委員 羽田でございます。

前回、検証部会のほうで整理されたものを基にブラッシュアップしましたので、事務局の努力が反映し、出てきた論点がかなり盛り込まれた報告書という印象を持っております。

私は中高一貫教育校の訪問もしました。そこで見た子どもたちの姿と課題もきちんと取り込まれています。「この点はどうなのか」というのは2、3ございますけれども、基本的には部会の議論がよく反映されているかと思っております。

以上です。

○荒井会長 次に、有見委員お願いいたします。

○有見委員 有見でございます。

いままでの話し合いが、本当によくまとめられていると思います。

私は中高一貫教育校の訪問は都合で行けなかったのですが、いただいたデータ、事前に配付された資料を見せていただきました。

その中で1つだけ。学習指導等に比べて、進路指導の評価が少し低くなっていることが気になりました。6年間という長い間で、進路指導が十分にかけているかと。その辺の保護者等の評価が低いというのが、ちょっと気になったところでございます。

感想を話させていただきました。

○荒井会長 ご指摘の箇所はどこでしょうか。

○有見委員 17ページの【表9】、「『生徒及び保護者による学校評価』の肯定的評価の割合」でございます。進路指導の保護者の評価の割合が70%台ということで、学習指導・生徒指導に比べて低い。ここが少し気になったところでございます。

以上でございます。

○荒井会長 続きまして、齋藤委員お願いいたします。

○齋藤委員 齋藤でございます。検証にあたりまして、私は仙台二華中高を訪問させていただき、その状況を御報告しました。

それぞれの中高一貫教育校が工夫をし、中高一貫教育校の中身が1年ごとに深まってきている。問題点も徐々に出てくるのだとは思いますが、工夫されているところが非常にいいという印象を持っております。1人の生徒が中・高と成長していくので、高校が中学校の教育に、そして中学校が高校の教育に深い関心を持つことのきっかけとなる。中高一貫教育校は、そういう存在の学校でもあるというふうに感じております。今後の社会情勢の変化もありますので、課せられた課題は大きいとは思いますが、さらにそれぞれの学校の特長を生かした伸展が見られるのではないかなというふうに感想を持って、現地調査を終わらせていただきました。

以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

それでは、白幡委員お願いいたします。

○白幡委員 白幡でございます。

非常によく整理されております。羽田委員と同じで、部会のほうで一回審議しているのでもいいわかってはいますが、もう一度、初めて読む人の立場に立って見ました。

16ページです。併設型中学校の入学選抜に○が3つ書かれております。われわれ部会委員の責任でもあるんですけど、この部分が意外とわかりにくい。

県としては、【表6】のような選抜方法を取っています。○の3つ目のところで、「引き続き」ということが書いてあります。この部分に、まさしく総合問題でねらっていることが書かれているんですけど、何らかのデータを基にして、県の入学選抜がうまく行われていない、あるいは機能していないということがあって初めて、こういう表現になるかと思うんです。この部分が他と比べてわかりにくいと思いました。

併せて、最終的なまとめのところで課題が●として書かれていますが、この課題についてのフォローだけが、学校に対しても教育委員会に対しても何もされていない。一つだけつながりが見えないと思いました。

それから、21ページです。これもわれわれ部会委員の課題かと思うんですけど、【表12】に「卒業後の進路の状況」というのがあって、上のところに「大学進学等を見据えて学校選択」と書いてあります。保護者も子どもたちも大学進学等を見据えて入ってくるのであれば、もともとの志望との合致はどうであったのかなど。志津川高等学校の場合は、【表20】に「志津川高等学校の進路希望及び進路の状況」という形であります。そういう見方もデータとしてあったらよかったのかなど、いまさらながら思いました。

同時に少し気になったのは、【表12】の⑥のところ。「その他（受験準備含む）」と書いてありますが、この子どもたちの1年後、2年後。志望との合致はどうだったのかなということを、ある程度追跡調査していかないといけないかなと。これは検証部会での宿題かもしれませんが、そんな思いがいたしました。

最後に、これをずっと読んでみての感想です。

先ほど齋藤委員からもありましたけれども、中高一貫教育校の制度はうまく機能しているということ、自分なりに実感しました。その実感を受けて、実は検証部会で「仙南にももう1つくらい中高一貫教育校が欲しいですね」という言い方をさせてもらったんです。それが難しいのであれば、いま中高一貫のそれぞれの学校で努力しているものの中で、既存の中学、既存の高等学校で生かせるものがあつたら生かしていったほうがいいのではないかという思いがありました。制度が違うので難しいかと思うんですけども、皆さんの努力の成果を水平展開したらどうかという思いがありましたので、付け加えさせていただきました。

以上です。

○荒井会長 では、佐々木委員お願いいたします。

○佐々木委員 佐々木でございます。

大変わかりやすくまとめられていると思いました。膨大なデータを収集していただいたんですけども、データの数字からでは読み取れない部分をヒアリングという形で現地調査ができたことは、私の中ではすごく大きいです。

私は古川黎明に行かせていただきました。先生と生徒さんから直接いろいろなお話を伺った中で、先生方の負担感の増加とか、校種間を越えた教員の連携を行うにあたってのいろいろな課題が見えてきました。その部分がここに盛り込まれているということは、ヒアリングの大きな成果だったというふうに思っております。

また、この中間案とは別のことなんですが、11月に、教育委員会の皆さんで古川黎明に行かれて意見交換をされたという報道を目にしたんです。その場に出席された教育委員会の皆さんから、その時の感想とか、新たに何か意見などがありましたらお聞きしたいと感じました。

以上です。

○荒井会長 いまの御要望については、あとで参加者からお話を伺えたらと思います。

続きまして、館田委員からお願いいたします。

○館田委員 検証部会の皆様とほとんど同じ意見です。ものすごく膨大なデータを御提供いただきまして、自分の中でなかなか消化できなかったものが、非常にきれいにまとまっ

ていると感じました。

私は仙台二華中高に行きましたが、先生方のモチベーションも非常に高いし、生徒さん一人一人が生き生きとしていました。学校の特色づくりみたいなものがうまくいっていると感じましたが、新しい学校はどこでもモチベーションが高くて生き生きしているところが多いという印象なので、このあとの経年変化、卒業したあとにそこがどう生きてきたのかという辺りの追跡が必要かなというふうに感じました。

それから、齋藤委員と白幡委員もおっしゃっていましたが、中高一貫教育校で取り組んだ良い取組とかを、既存の学校にもぜひフィードバックする。どの選択肢を採っても、楽しい、面白い学校になっているという仕組みが必要なのかなと感じました。

以上です。

○荒井会長 最後に、部会長の柴山委員からお願いいたします。

○柴山委員 柴山でございます。

「中高一貫教育」、それから「全県一学区化」、「男女共学化」というのは、いわば宮城県中等教育全体のパフォーマンスを向上させるための施策というふうにとらえております。この施策によって全体のパフォーマンスは上がったけれども、個々の地域、学校、そしてその学校に所属する生徒たちに悪い影響が及んでいないかどうか。この検証作業を進めるにあたり部会長として気をつけたのは、その辺りをきちんと数値データで見ることです。その数値データでカバーできないところは質的なデータという形で、実際にインタビューなどをさせてもらいながら整理いたしました。

かなり専門的なこともあります。それから、評価指標が非常に多面的になります。県民の皆様にはわかりにくいかと思ひまして、報告書に関してはわかりやすさというものを優先してまとめさせていただきました。どうぞ忌憚のない御意見をいただければというふうに思います。

○荒井会長 ありがとうございます。検証部会の7名の委員の方々から御意見を頂戴しました。

続いて、審議会の他の委員の皆様から御意見を頂戴いたします。部会の委員の方々とは比べて、他の委員の皆様は、この大部の中間案を手にしてからさほど時間が経っていないかと思ひます。内容に関する質問、率直な感想を含めて御意見を頂戴できればと思っております。

審議の進め方でございますが、目次を御覧いただきたいと思ひます。第1章から第3章までが、テーマ設定から実態調査、検証にあたる部分でございます。この第1章から第3章に関して、まず30分くらいで御意見を頂戴して、そこで一旦、区切りを入れます。その後には第4章の提言あるいは今後の方向性に関しては、さらに30分程度を目安に御意見

を頂戴したいと思います。

それでは、はじめに第1章から第3章までの部分についてです。どなたからでも結構です。御質問・御意見を頂戴できればと思います。

○千葉委員 千葉でございます。個人的なことですが、私は高校・大学と一貫校で教育を受けまして、自分自身の中では大変いい教育を受けたと思い、感謝をしております。そういう意味では、この中学・高校の一貫校も素晴らしいものになっていくだろうと思っております。

16ページに「併設型中学校の入学選抜」がございまして、○の二つ目のところに「入学選抜の在り方については、国において学力検査の実施等の可否も含め議論されており、今後こうした国の動向を見極める必要があります」というふうにあります。私立であればあまり問題はないと思うのですが、公立の中高一貫に関しては、このところが非常に大きなテーマ、問題ではないかというふうに思います。いまはまだ議論の途中なのかもしれませんが、国がどういう方向に行っているのかということに関して、事務局から御説明いただければ有り難いと思います。

それから、これは意見になります。中高一貫教育校は大変素晴らしいけれども、そのほかの中学校・高校でいい教育ができない状況になってしまったとしたら、これも大きな問題です。ここに対するフォロー。つまり、そのようなことはないということ、そして、そのためにこのようなことをしていくといったことも検討すべきことに入るのではないかなと思っております。

以上です。

○荒井会長 いま千葉委員から頂戴した御意見に関連する御質問、あるいは御意見はございますか。

○武田委員 武田です。

14ページのところに、「地域の中学校の組織編制等に配慮する」という文言が入っておりました。非常に有り難いと思いますけれども、今回は古川黎明や仙台二華に入ってきた子どもたちの層のデータが出ていない。出身小学校においてどういった層だった子どもたちが入ってきているのか。たとえば、リーダー性を持った子どもとか。

ある小さな学校では、リーダー性のある子がいなくなってしまうというような話もチラッと聞いております。その辺のデータがあれば、古川黎明とか仙台二華とは別に、地域にある中学校への影響というものも見られたのではないだろうかというふうに思っています。今後の話になるのかもしれませんが、それについてどうお考えなのかをお聞きしたいというふうに思っていました。

以上でございます。

○荒井会長 千葉委員からいただいた2つの御意見の後半と重なっている部分があるかと思えます。事務局からお答えいただけますか。

○高橋室長 最初の御質問、国の動向の話でございます。

中央教育審議会の作業部会がございまして、その中で入学者選抜の手法についていろいろ議論されております。

公立の中高一貫教育校の中学校の入試については、現在、宮城県でやっているような適性検査等の試験が広く行われていますが、作業部会の委員の中の意見として、「適性検査ではなく、学力検査をするべきだ」という意見をおっしゃっている委員もいらっしゃるということで、作業部会の報告書の中では両論併記になってございます。

それから、どのような層の生徒が中高一貫教育校に入ってきているのかということについては、具体的なデータは、いまのところ持ち合わせていないということでございます。

○千葉委員 では、質問を少し変えます。

中高一貫教育校ではない地域の中学校から、「この制度ができてから、こういうことで困っている」というお話はございませんか。

○高橋室長 今回の調査では、現状の2校について、市町村教育委員会からそのような話は特段聞いておりません。

○千葉委員 ありがとうございます。

○荒井会長 柴山部会長から補足の御意見があります。

○柴山委員 白幡委員、千葉委員、武田委員からそれぞれ意見がございました。データで言うと16ページです。入学者選抜方法は「適性検査」になってございます。その結果を見たのが18ページ。データとしては載せておりませんが、「(ハ) 基礎的な学力」というところに「みやぎ学力状況調査(国語、数学、英語)」と出ております。ということは、入口と出口の部分で見ているものが少し違ってございます。

この辺りは専門的な話になります。かなり重なってはいるんですが、違うものを測っていく。そうすると、出口のところでこちらで見たものと違う部分、ズレというのが生じて分布が広がるという現象になっております。そのデータの現象をどう解釈するかによって、このあとの話が違ってきます。

まず適性検査によって、幅広い子どもたちに入学してもらっている。武田委員から御指摘のあった、リーダー性のある子どもたちもそこでピックアップしている。ところが、高

校段階で見たのが学力というところですから、そこで少しズレが出ている。こちらのパフォーマンスを上げるために入学時に学力検査を課してしまうと、相関は出てくるけれども、逆に中高一貫教育の適性検査の目的が阻害される。二律背反的なことがあって、いま事務局から説明を申し上げた両論併記の形になっているということです。

以上です。

○荒井会長 いまの御説明は、18ページの下のところの「(ハ) 基礎的な学力」に書いてある「中高一貫教育校では、より一層分布の広がりに対応したきめ細かな指導が求められます」は、入学者選抜で行う適性検査と一般の学力試験とは測定内容が違う、物差しにズレがある、そのことに十分留意して教育にあたらなければいけない、ということですね。

○柴山委員 はい。

○荒井会長 きょうは審議の時間を十分に取ってございますので、いろいろな面から御意見を頂戴したいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○早坂委員 18ページに、「授業理解度の状況」とあります。これは生徒個人の気持ちの問題なのか、実際に取れている点数なのかということ。そこがわかりにくかったというのが一つです。

あとは、外進生と内進生の先生。同じ先生が授業をやっているのかというのが、わかりにくかったです。違う先生だとしたら違う評価になる場合がある。その辺の質問です。

○荒井会長 事務局からお答えいただけますか。

○事務局 1点目、18ページの「授業理解度の状況」のデータについてです。こちらは生徒へのアンケートということで、生徒が感じた部分でお答えいただいている内容となります。

2点目は、内進生と外進生の授業ということで、1人の先生でどちらも教えているのかといったような御質問だったでしょうか。

○早坂委員 いろいろな授業があると思うんですが、同じ先生が同じように教えていけば、理解できる、できないと比べられるんですが、違った教え方、違った先生が教えている場合には、先生によって感じ方が違うのではというふうに思いました。そういう質問です。

○山内課長 高校教育課でございます。

内進生、外進生の授業につきましては、同じ者が教える場合と、そうでない場合がある

というふうに思っております。中学校から先行して実施している数学などについては、高校に入ったあと進路が違ってまいりますので、それぞれ別のクラス編制によって授業を行っているところがございます。それに対して、たとえば芸術の科目などについては、同じ教員が1学年をならして指導していると。そういうことになっているかと思えます。

○早坂委員 わかりました。

○羽田委員 補足です。

内進生と外進生の学力差は厳然としてある。検証部会の中では、それをどういうふうに議論するかというのが結構もめたところがございます。

こういう主観的なアンケートではなく成績で見ると、重なりがありながら割と違いもある。そういう数字を出すと一種の差別感を醸成するなど、別な問題にも波及します。「内進生と外進生の理解度の差」と表現すると「内進生だからどうだ」、「外進生だどうだ」という理解にもなるので、少し表現を変えて使った。

このほうが穏当。全体として、差があるけれどもそれをどうやって埋めていくか努力をしていくという方向に書いているので、理解度という主観的なデータを採用していると見たらいいのではないかと思います。

○高橋室長 授業理解度の部分について補足させていただきます。

これは特定の教科ということではなくて、あくまでも全般的な授業理解に関するアンケートとして聞いている数字ということです。

○荒井会長 いま早坂委員から御指摘があったことに関連しますが、この隔たりは大きいという印象を私も感じました。「授業がよく理解できる」、「理解できる授業のほうが多い」を合わせると、内進生の場合は7割を超えている。外進生の場合には、それが4割程度ですから。この差は3割あります。

もちろん、内進生は3年前から、その学校になじんでいる。先ほどの早坂委員の御指摘にもありましたように、先生にもなじんでいるということはあると思います。その種の影響が出ているのか。また、いま羽田委員からありましたように、授業と学力というのは非常に関係の深いものです。ここにも学力差が反映されているとも考えられます。

いずれにしても、同じ高校に入ってくる内進生と外進生の間にこれほどの差が生じていることはかなり異例なことだと思います。その点、柴山先生いかがですか。

○柴山委員 いまのお話ですが、内進生と外進生のそれぞれの理解度に合わせた授業をすれば、会長がおっしゃるように、おそらくほぼ同じようなグラフになると思うんです。要するに、難しいテストと学力の高い人、やや易しいテストと学力の十分でない人の対応関

係と同じことです。どんなレベルで、どちらをどのように教えたらいいのかということに、教員の間でまだ慣れていच्छゃらないというのが私の感想です。

○羽田委員 訪問して感じたのは、併設型中学校に行くということで、小学校の時点で非常にモチベーションが高い。選抜的に入ってくるということは間違いないと思います。ですから、当然差はある。その差を見てそれが問題というよりは、差がありながらもそういう子どもたちが一緒に学習する。学校側もその子たちと一緒に学ばせる機会をつくる努力をする。こちらのほうが非常に教育としての価値があります。

大学でも、集団的に見たときに差がないのは研究大学みたいなところですよ。国立大学でも、トップと下とでは正直言って相当差がある。だけど、一緒に学習していく価値がある。全体がそのような評価になっていると私は思っています。

「個に応じた教育の充実」というところは、差はあるけれども何とか埋める努力をして、中高一貫の位置付けを高くしようと。そういうトーンだというふうに考えておりました。

○荒井会長 このデータは高校1年のときですから、高校3年になったときにこれがどれほど縮小してくるのか。その変化を見たいところです。残念ながら、今回は時期的にそこまでは行きませんが、中高一貫教育の検証として、これがどのように推移していくのか、一つの指標になるのではないかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○本図委員 17ページの【表9】で質問です。

先ほど有見委員からもお話があった「進路指導」のところや、古川黎明の「学習指導」の高校の部分に低い項目があります。17ページの上から2つ目の○のところで、「項目によっては低いところもある。しかし、7～8割で肯定的な評価でしょう」というまとめになっている。そのとおりでとは思いますが、「よく当てはまる」と「だいたい当てはまる」を足して50%台の項目があることを、部会ではどういうふうに御覧になっていたのかなど。学校評価を踏まえて、PDCAサイクルをきちんと機能させてというようにところとの絡みではいかがでしょうか。補足がありましたら教えていただきたいと思ひます。

○高橋室長 有見委員からもお話がありました、17ページの【表9】のところでございます。

保護者のところの数字を含めて県平均とほぼ同じ数字が出ているということもあって、そういう評価にしてございますけれども、一部が低い数字があります。特に仙台二華の中学校の「保護者」の「進路指導」のところなど、数字が低く出ているところがあります。

経年のデータが手元にないものですから、そこはこの年の特異的な数字なのか、それともほかのところと比較して全体的に低いのかどうかというのは、次の部会までに確認させ

ていただきたいと思います。

○羽田委員 確認したいことがあります。

仙台二華の場合、「中学校」の「保護者」は中1，中2の保護者ですよね。だから、「進路指導」と言っても違和感がある。また、高校でも大学でも、進路指導というのはだいたい低めに出るものです。これはどのような設問で、何を基にして保護者は回答をしているのでしょうか。

○事務局 質問については、17ページの【表9】の「備考」のところにも、書いてありますが、進路指導の項目については、「進路目標の明確化に向けた適切な指導が行われている」という質問に対して、4件法でお答えいただくようなアンケートとなっております。

○羽田委員 そうすると、仙台二華のほうは「中高一貫教育校に入っているんだから、そこはあまり考えずに伸び伸びと、6年間でやりたい」と思っている。しかし、親のほうは「大学進学だから、中学校のうちから鍛えてほしい」と思っている。その違いということなのでしょうか。

古川黎明との比較で、その辺をもう少しどんな状況なのか。アンケートの数字だけでなく見たほうがいいのかという気がします。

○荒井会長 進路指導の内容が反映されているのか、保護者の期待が反映されているのか。これだけではわかりませんが、中学校ですので、目標設定のずれが表れているのかもしれませんが。

○高橋教育長 いまの17ページの【表9】については、仙台二華は開校して間もない中で、の中学2年生までのデータ。古川黎明のほうは、すでに高校まで上がっているという平成23年度の段階のデータです。個人的には、そういった点での違いがかなりあるのではないかと考えています。

それから、先ほど18ページの【図3】についてです。これは高校1年生へのアンケートでございます。外進生は中学校から高校に入って1年目、夏前くらいのアンケートです。そうすると、中学校までの授業と高校での授業の違いがかなりあるということでの戸惑いも、当然あるのかなど。内進生のほうは4年目になります。中高一貫教育校の中学校で3年間をやって、その延長線上、4年目の高校1年生にあると。学校の授業のやり方への慣れということも、大きく関係していると考えているところでございます。

会長からお話がありましたように、学校では高校2年、3年と行く中で、理解度が高まるように工夫をしているところではありますけれども、県の教育委員会としても、さらに理解度が上がるようにしていかなければならないと思われました。

○荒井会長 本図委員，よろしいですか。

データも盛りだくさんですので，いろいろな観点からの御意見がお有りかと思えます。ほかにはいかがでしょうか。

○羽田委員 冒頭，白幡委員と館田委員のほうから，連携型と併設型の中高一貫教育校だけに限定せずに，もう少し広げていいのではないかという御指摘がありました。中高一貫という制度としてある学校はこの3つだけ。3つに対して，われわれはずいぶん手厚いエネルギーを投資したなという気もするんですが，よくよく読んでみると，「中高一貫教育」という言い方で言うときには，単にこの3つの学校だけではない。県の教育全体について言っている部分があるのかなと。

諮問文はこの3つの学校だけについて言っているのか，県の中で中高一貫教育を広げるという視点で検討しろと言っているのか。改めて考えてみるとそこがわからない。それによって，書きぶりが違ってくる部分が出てくるかと思うんです。

その3校を対象にしたお話で書けば，われわれとしては一応宿題に答えたこととなります。「さらに併設型中高一貫教育校を作る」というのはお金が伴うので簡単に書けません，中学校・高校の連携全般について，県の学校全体について答えるものなのか。特に，「2 連携型中高一貫教育」で「学校への提言」を書いているところが気になります。これを読むのは1つの高校だけなのか，全部の高校なのかが少し気になったものですから，その辺のところのお話をお聞きしたいと思います。

○高橋室長 資料後半の43ページに，「諮問理由書」というのが付いてございます。下のほうに書いてございますけれども，そもそも中高一貫教育の諮問をお願いしたのは，宮城県全体の高校の将来の在り方をまとめた「新県立高校将来構想」の中で，設置したそれぞれの学校が連携型は10年目，併設型は3年から8年を迎えたこの時期に，当初の目的と比較してどういう成果が上がっているかというところを検証すると。「新県立高校将来構想」の中で「ある時期が来たら検証する」ということになっておりますので，基本的にはこの3校。われわれのほうでは，3校がメインの検証テーマと考えているということでございます。

○荒井会長 この中高一貫教育のテーマ設定を，教育長からお伺いできればと思います。

○高橋教育長 諮問につきましては，いま室長からお話をさせていただいたようなことが諮問の理由ということでございます。

今回，提言として頂戴しておりますのは，併設型であれば，既存の2校の教育内容をさらに充実させることを当面の大きな課題とする。さらに増やすかどうかについては，国の

動向を踏まえ、将来的な視点も含めて検討すべきと。そういうことで、今回はいただいているところでございます。

先ほど武田委員からもお話がございましたが、子どもの数がどんどん減っていく中において、当然、われわれとしては地域の中学校に与えるさまざまな影響も考慮しなければなりません。そういった中で、併設型の中高一貫校をどうするかということは、われわれ県教育委員会の一つの大きな課題であると考えております。

一方、連携型の中高一貫教育校につきましては、今回、いろいろな面で効果があるというような御提言をいただいているわけでありまして。いま進められている連携型の教育の効果をもさらに上げるため、たとえばICTの活用なども御提言いただいておりますし、距離的な問題があるということも課題として御指摘いただいております。

そういったことを考え合わせた上で、当然、それぞれの地域の教育委員会と一緒に考えなければならない問題ではありますが、市町村の中学校と県立の高校の連携の在り方を、連携型の中高一貫教育という形で取り上げるということも、今回いただいている提言からすれば、可能性としてはあるのだろうというふうに考えているところでございます。

また、今回の提言の中で「高校自体をさらに魅力あるものにすべき」ということをいただきましたが、「中学校の取組についてもこうあるべし」という部分についても御提言をいただくのがいいのかなと議論を伺いながら考えたところでございます。中高一貫教育校から見てきた高校の課題と方向性、あるいは中学校の課題と方向性。そういったところについても、次回の審議会までに部会でさらに御議論いただけるのであれば御議論いただき、提言として頂戴できるものがあれば大変有り難いと考えているところでございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

私見ですが、中高一貫教育に対する平成9年の中央教育審議会の提言は、そもそも30年ほど遅れた提言ではなかったかという印象があります。日本の高校教育の全入化は1975年に進学率が9割を超えて、80年代には進学率98%程度に達して、年齢人口のほぼすべての生徒が進学するようになります。この高校全入化の現象に対して日本の教育行政は出遅れた感があります。

戦後の新制高等学校がスタートしたときの進学率は40%不足だったと思いますが、それから約30～40年不足の間に進学率は2倍以上に増えました。比率が増えたというだけではなくて、年齢人口のほぼすべての人が高校に進学するようになったという事態の変化が大きい。昭和22年、23年に戦後の学制がスタートしたときのイメージとはまったく変わっただろうと思います。

この変化に対して高校の教育課程（学習指導要領）上では、1982年にゆとり教育が導入され、1994年には、高校教育の多様化に向けて大幅な手直しが入り、学校のなかでの類やコースの細分化が進みました。ただ、これらも成功したとはいえません。

中高一貫教育の試みというのは、学制改革の限定的な実験といえるようなものと思いま

す。戦後の学制を時代の変化に合わせてどのように変えていかなければならないのか。水平的にも垂直的にも、能力・適性の多様な生徒が高等学校に入ってくることに對して、学校教育はどのような対応ができるのか、それを問い掛けられているように思います。併設型、連携型といった一貫教育のモデルが国によって提言され、宮城県においてもそれが進められてきた。

そういう意味では、教育長のお話にあったように、今回の中高一貫教育に関する検証は、特定の実験校だけにとどまるものではなく、中学校と高校の制度的対応、中等教育全般にとって、非常に大きな意味をもった内容だと理解しております。

とりわけ連携型の検証が示唆しているのは、高校教育の最前線の課題なのかもしれない。高校全入化のなかで中高一貫教育が開く可能性に触れられたという点では、非常に意義のある作業だったと思います。

さて、第1章から第3章に對しての御意見はほかには、いかがでしょうか。第4章のほうに議論を進めてよろしいでしょうか。

「第4章 中高一貫教育のさらなる充実に向けた提言と今後の方向性」ということで、副題が3つに分かれております。「併設型中高一貫教育」、「連携型中高一貫教育」、「宮城県における中高一貫教育の今後の方向性」ということで、これまでの検証データを踏まえた形での方向性、あるいは結論に近いものが中間案として述べられています。これらについての御質問、あるいは御意見等を頂戴したいと思います。お願いいたします。

○武田委員 感想も含めてになります。前回の審議会のときにお聞きして驚いたのは、古川黎明の高校では別クラスで内進・外進が進んでいるという話でありました。科やコースの違いがあれば、クラスが別になって3年間ずっといくのは当然だと思います。同じ普通科という募集をしていて、最終的に内容は同じだと思うんですけども、それを内進・外進という進路の関係で混合の編制をしないということについて、非常に疑念を持っておりました。本来、公立高校でやるべきことではないと思っています。1年次において調整のためというのはわかります。3年間ずっと別であれば、私は中高一貫の別な学校にしたほうが良いという考えを持っていました。

今回、この中間案の中に、「内進・外進を混合クラスにするなど」という文言を入れていただいたということは、非常に有り難いなと思っています。

○有見委員 有見でございます。いまの武田委員に付け足しです。

生徒間交流の充実ということで、内進生と外進生を混合クラスにするのは今後必要だと思いますが、私が一つ申し上げたいのは、学習進度の違いに配慮するだけでいいのかということです。

この前の新聞報道によると、座談会みたいなものがあって、2点ほど意見がありました。「古川黎明中出身者と他校出身者に差がある」とか、「もっと交流をしたい」というような

ことです。学習だけではなくて、部活とかいろいろ、もっと交流の幅があるのではないかと思いますので、提言の中にそういったところもプラスしていく方向がいいのかなと思った次第です。

○高橋教育長 先ほど佐々木委員から、県の教育委員会が古川黎明へ行って、先生方、生徒の皆さんと話し合いをしてきたときの感想をお聞きになりたいということがありましたので、お二人の委員から御意見をいただいた機会に、私が聞いてきた生徒の声も含めてお話を申し上げたいと思います。

報道もあったので、お読みいただいた方もいらっしゃるかと思いますが、古川黎明中高の内進・外進の生徒さんに集まっていたいてお話をいたしました。われわれは、もっぱらお話を聞きしたんですが、その前に先生方とお話をしました。

先生方のお話の中では、「校舎が新しくなり、職員室が1つになった。そのことによって、中学校の先生と高校の先生方の情報共有がより進んで、一体感が出てきた」という感想がありました。

そのあと生徒さんにお聞きしたら、生徒さん方はまだまだ内進・外進、中と高、それぞれバラバラな感じがしていると。生徒さん方は、「1つの学校なんだから、みんなでいろいろなことを一緒になってやっていきたい」と。そういう強い気持ちがいろいろな言葉で表現されていました。

今回の提言でも、「生徒間交流」ということを頂戴しております。県の教育委員会としても、これまで併設型の中高一貫教育を試行錯誤しながら進めてきたわけですが、その生徒さん方の声に代表されるように、学校としてもさらに一体化を進めていくことが、生徒たちの学校に対する満足度、充実度を上げていく上でも大事なというふうに考えているところでございます。

今回、頂戴した提言を踏まえて、そういったところも学校とともにさらにしっかり考えていきたいと思っております。

○荒井会長 佐々木委員、教育長からお話をいただいたところで、何か付け加えることはありますか。

○佐々木委員 私が古川黎明に伺ったとき、「部活とか体育祭の部分で交流があつてとてもいい」と言ったのは生徒会の役員の方々だったんですけども、教育委員会で行かれたときも役員の方々だったんでしょうか。

もしかすると、生徒さんによって感じ方が違うということもあるかなと思ったんです。新聞ではまだまだバラバラ感があるということが強調されていたようで、私が伺ったときとは少し差があったというふうに感じました。

○高橋教育長 私が聞いたときは新しい役員だったかと思いますが、「運動会とかを一緒にできれば大変うれしい」というお話は同じようがありました。

ただ、今回、校舎が一緒になった。フロアも1つになった。そういった中で、前の古い校舎のときにセパレートになっていた部分がまだまだ残っていると。「せっかく1つの校舎になったのだから、中学生がアイデアをもっと出して、中高で一つの行事をつくっていきたい」といった希望が出されていました。

先生方も気づいていないような部分で、生徒の意識としては「一体感ができていないんだ」と。そのような意見が出されておりました。それは先生方にとっても新たな気づきでもありましたし、われわれ県の教育委員会としても、そういった部分にしっかり配慮しながらの学校づくりが必要だというふうに気づかされたところでございます。

ですから、佐々木委員が聞かれた部分はわれわれも聞いております。おそらく、人数も今回のほうが多かったのではないかと思いますので、自由に、いろいろな意見がさらに出てきたということでございます。

○荒井会長 また、個人的な意見になって恐縮ですが、内進生と外進生を混在させるといふときに、やはりデザイン（設計）が必要ではないかと思います。以前、学校教育や大学教育の多様化の問題を外国の研究者と議論したときに、「多様化に対して日本人は無頓着すぎないか」ということを言われたことがあります。アメリカのようにさまざまな人種や文化、入り交じった社会では、異質なものと触れあいで何が起きるか、経験もあるし、敏感でもあります。教育現場の中で異なる集団が混在されるときに、どういう条件がもっとも教育にベターであるのか、設計図が必要になる。学校の一体化、統合化というのは自然に任されるのではなく、意図的な仕掛けが必要だと思います。

併設型の内進生と外進生の交流というのは、大きな実験のひとつだと思います。但し、その実験に巻き込まれる生徒たちにとっては、一度しかないチャンスでもあります。教員はもちろん、学校、行政もしっかりとこの問題を受けとめる覚悟が必要になります。現在のところ併設型は2つですけれども、今後も継続的に経過を見ていく必要があると思います。

ほかにいかがでしょうか。

○千葉委員 32ページと33ページに、「(1) 学校への提言」の「① 個に応じた教育の充実」と、「② 生徒間の交流の充実」ということがあります。それについてお話をさせていただきます。

まず、「個に応じた教育」ということに関しまして。たとえば、有名な大学に多くの生徒が入るとなると、その高校の評価が高くなるということがあると思いますが、いわゆる受験能力だけを上げて大学入試に成功するというだけでは、本当の意味でいい教育ができたとは言えないと思います。「狭く、高い受験能力があります」という生徒をつくるより

は、「幅広く、将来の可能性のある子どもたちをつくっていく」ということが、中高一貫教育校の本当の教育なんだろうと感じていますので、そのような教育を望みたいと思います。伸びしろのある子は、たぶん大学やその先、社会といったところでも、成長して役に立つ人になっていただけたらと思います。

経営者の立場で、「こういう人材が会社に来てくれたらいいな」という視点も含めてお話をすると、もう一つは、「生徒間の交流の充実」というところに、スポーツを一生懸命にやるというのを、大きな特徴として入れていただけたらいいのではないかと思います。中学校・高校とスポーツをやり、高校のときには、インターハイで優勝レベルまでいくと。そのような生徒さんが輩出される学校だったらいいと思います。そういった仲間の活躍というのは、周囲の生徒たちにも大変いい影響を与えますし、学校に対する誇りも持てると思います。それから、自分たちもスポーツをやっていこうということにつながると思います。知的な能力だけではなくて、体の能力。長い人生において運動する習慣を持つということはずごく大切だというふうに、この歳になって強く感じていますので、そのような学校をつくっていただければと思います。

○荒井会長 ほかにはいかがですか。

併設型の中高一貫教育についての御意見はだいぶいただきました。36ページから連携型の中高一貫教育についての記述がありますが、提言あるいは今後の方向性ということも含めて、連携型のほうの中高一貫教育に関してはいかがでしょうか。

○本図委員 戻ってすみませんが、35ページの提言の四角囲みのところで2点ございます。

四角囲みの上のところで、教員の負担感の増加といったところから配慮していくと。率直なところを書いていただいて、大変有り難いと思っています。その裏付けが21ページの⑥の○の2つ目。現地調査に行って、部会の先生方が教員から直接意見をお聞きになられて、こういったところを率直に書いていただいて大変有り難いと思っております。

その上で、先ほどの35ページの【提言】の四角囲みの○の2つ目に、「教員を重点的に配置」とあります。近隣の中学校・高校のことを考えると、「重点的」というのは。やはり県の教育全体、中高全体の質を向上していくということが根底にあると思いますので、「計画的」というような言葉を補っていただき、「この学校だけが良ければいいと思っているわけではないんだ」ということが伝わるようにお考えいただけたらと思います。細かなところですけれども、近隣の中学校、高校ではいろんな御苦勞をされていると思いますので、そこを少しお考えいただけたらと思います。

もう一つは、グッドプラクティスを取り上げることはできないものかと。それが成果の指標の中にうまく配分されたという理解でいいのか。グッドプラクティスは中高一貫だからできるのか、できないのかということも含めて、ほかの中高が「これを参考にしながら

学校独自で、自分たちのできる範囲でいい教育を考えていこう」と。そういうことにつながるような知見が出てくるといいのかなど。いかがでしょうか。

○高橋室長 2点ございました。

1点目は「重点的に」という表現のところ。ここは先ほどから議論になっております内進生と外進生の交流が進むというところ、学力の幅がある中で調整していく過程である程度教員を重点的に配置すると。そういう趣旨で書いているところがございますけれども、委員のおっしゃるところも十分配慮が必要だというふうに考えます。この辺は、次回の部会で表現を考えたいと思います。

それから、2番目のグッドプラクティスのお話でございます。先ほど会長からもお話がありましたように、われわれも実際に行ってみて、連携型のほうの成果を非常に感じるところがございました。今後、少子化が進展していく中で、中学校との連携というのも、当然、意識しながらいかなければならないと思いますので、その辺、今後の取組も含めて参考にしていただくというところは、表現を含めて考えていきたいというふうに思います。

○荒井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○有見委員 これも戻ってしまうんですが、34ページの「①学校の選択幅の拡大と地域への影響」のところです。

提言の中には、「募集定員を拡大する場合には、地域の意向にも配慮した上で」ということがあります。今回、80名から105名、25名増になったわけですが、同じ25名でも仙台と大崎では全然違うのではないかということを思います。今後はその辺にも配慮する必要がある、一律何名というふうなことにはならないように配慮しなければいけないのではないか。そのように思いますので、御配慮いただければと思います。

以上でございます。

○荒井会長 貴重な御意見だと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

本図委員から教員の重点配置についてのご意見がありました。中高一貫教育を支える上で、教員の異動、教員免許の制約など、教員の処遇に絡んだ問題も簡単ではありません。とくに、連携型の場合、地域的に離れていて、中学と高校の相互乗り入れが物理的にも容易ではないということもありました。ICTの利用などを含め、新しい技術を駆使した教育的なサポートも提案いただいているところですが、いわゆる高1ギャップをいかに解消するかという課題は、中高一貫教育の要の問題のひとつだろうと思います。

「中高一貫教育」のキーワードは教育課程の積み上げの実現と表現しても良いのかもしれませんが。義務教育を修得できていないまま、高等学校に入学してしまった生徒たちをど

のようにケアするのかという課題です。連携型の教育の10年間は、そのことに大きなヒントを与えてくれています。

併設型のほうは、才能教育を含め、より優れた人材をどのように育てるのかという点で、連携型とは違った目標が設定できるように思います。ユニークな教育を展開することによって、高校教育の新しい牽引（けんいん）力となる必要があります。この中間案は、それらを含めて、全体的な課題あるいは行政の進む方向を大きく示していただいているのかなと思います。

ほかに、ご意見はいかがでしょうか。

さて、そろそろ予定した時間になりました。検証部会の委員の皆様には、柴山部会長を中心に大変精力的に検証作業を進めていただきありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。「中高一貫教育」につきましては、本日の委員の皆様の御意見を踏まえて、「最終案」の調整を進めていただければと思います。

4 その他

○荒井会長 それでは、「4 その他」です。事務局から何かございますか。

○事務局 今後のスケジュールについて、報告させていただきます。

次回、第4回目の審議会でございますが、来年の3月下旬に開催する予定にしております。審議内容は、本日議論いただきました中高一貫教育に関する検証報告書の最終案の検討を行いたいと思います。

併せて、本日は議論をしませんでしたが、同じ検証テーマである「男女共学化」と「全県一学区化」に係る検証報告書の中間案についても、審議していただくことを予定しております。

委員の皆様方には改めて開催通知を送付いたしますので、御出席のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○荒井会長 本日予定しておりました議事は以上でございます。とくにご意見等がなければ、これで審議を終了したいと思います。会議の円滑な議事進行に御協力を賜りましてありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○進行 荒井会長、どうもありがとうございました。

本日は限られた時間の中で、さまざまな観点から御審議をいただきました。委員の皆様方、どうもありがとうございました。

最後に、本日頂戴した御意見以外に何かございましたら、郵送、ファックス、メール、

スタイルは何でも結構でございますので、事務局あてに御連絡を頂戴できればと思います。

以上をもちまして、第3回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきたいと思
います。どうもありがとうございました。